

令和 2 年 4 月 8 日
東京都選挙管理委員会事務局

政治団体収支報告書等の提出に関する緊急対応について

令和 2 年 4 月 7 日、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき、緊急事態宣言が東京都を対象地域として出されました。新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、都民の外出・移動を抑制し、対面での接触機会を最小限とする観点から、政治資金規正法に基づく手続きについて、当面の間以下のとおり取扱います。

記

1 政治団体収支報告書の提出

原則として、郵送又はオンラインによりご提出ください。窓口での受付を希望される場合は、往復の移動を含め、飛沫感染を防ぐために咳エチケットを行い、体調不良時の外出は避けてください。

(1) 郵送による提出方法

① 送付書類・部数

- ・ 収支報告書 2部

※ 日中に連絡の取れる連絡先電話番号、担当者名を記載したものを添えてください。

※ 全国団体（青色の表紙）は、郵便番号の記載のある表紙もご提出ください。

- ・ 領収書等の写し 1部
- ・ 第 15 号様式、第 16 号様式（該当団体のみ） 1部
- ・ 寄附金（税額）控除のための書類（該当団体のみ） 寄附者ごとに 1部

※ 交付は窓口のみの取扱いとなりますのでご注意ください。

- ・ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体のみ） 1部
- ・ 返信用の封筒（収支報告書 1 部分の郵便切手を貼付したもの） 1部

② 送付先

下記担当宛てにお送りください。

※ 受付日は、当方に到着し内容の確認が取れた日になります。5月末に発送いただいた場合、受付日が6月2日以降になる場合がありますのでご注意ください。

※ 収支報告書は、当方に到着し次第順次内容の確認を行います。状況によっては相応のお時間をいただくことがありますので、予めご了承ください。

(2) オンラインによる提出方法

政治団体収支報告書は、「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」を利用して、インターネット上で提出することができます。「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」の利用に際しては、システムの利用申請が必要です。手続きの詳細は、以下のホームページをご覧ください。

政治資金 オンライン 

<https://kyoudou.soumu.go.jp/>

2 政治団体の設立、異動、解散等に係る届出書類の提出

届出書類ごとの受付対応は、以下のとおりです。

届出書類	届出方法			届出部数	
	郵送	オンライン	窓口	全国団体	都団体
政治団体設立届	×	△	○	3部	
届出事項等の異動届	×	○	○	3部	2部
政治団体解散届	○	△	○	3部	2部
資金管理団体指定届	○	○	○	3部	2部
資金管理団体届出事項の異動届	○	○	○	3部	2部
資金管理団体指定取消届	○	○	○	3部	2部
資金管理団体でなくなった旨の届	○	○	○	3部	2部
備考(受付日時等)	到着日以降	24時間	平日 9時～17時		

※【○】受付可、【×】受付不可、【△】申請方法等により受付できない場合があります。

※ 郵送の場合、団体様お控え分を返送しますので、返信用封筒を同封してください。

※ 上記届出書類は、以下のサイトよりダウンロードしてご利用ください。

<https://www.senkyo.metro.tokyo.lg.jp/organization/shikin-format/>

※ 窓口での手続きが必要なもの

(1) 寄附金（税額）控除のための書類の受領

郵送又はオンラインによる提出の場合であっても、「寄附金（税額）控除のための書類」の受領（受付印を押印した書類の交付）については、書類の性質上、窓口のみの対応とさせていただきます。

(2) 政治団体の設立、届出事項等の異動に係る届出関係

「政治団体設立届」「届出事項等の異動届」の届出については、政治資金規正法の規定により郵送等による届出が認められていないため、窓口又は「政治資金関係申請・届出オンラインシステム」での対応となります。

3 政治団体及び政治資金業務に関する各種お問い合わせ

(1) お電話によるお問い合わせ

下記担当宛てに、直接お電話ください。

(2) メールによるお問い合わせ

下記メールアドレス宛てに、件名を【政治団体問合せ】として送信してください。その際、連絡先電話番号、担当者名を必ず記入してください。

《お問い合わせ・提出先》

東京都選挙管理委員会事務局 総務課政治団体担当
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（〒163-8001）
都庁第一庁舎33階北塔
TEL：03-5320-6907（直通）
Mail：S9000045@section.metro.tokyo.jp

（オンラインシステムやソフトの操作方法に関すること）

政治資金ヘルプデスク
TEL：03-5500-7022
Mail：seijishikinhelpdesk@soumu.go.jp

《お電話の受付時間》

平日9:00～17:00

※令和2年5月25日（月）～6月1日（月）

平日9:00～20:00